



2023年4月14日

各位

会社名 株式会社エアークローゼット
代表者名 代表取締役社長兼CEO 天沼 聡
(コード番号：9557 東証グロース市場)
問合せ先 執行役員 アセット戦略室長 森本 奈央人
(TEL 03-6452-8654)

臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催並びに資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2023年4月14日開催の取締役会において、臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」という。）招集のための基準日設定及び本臨時株主総会の開催並びに本臨時株主総会の付議議案について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本件は発行済株式総数及び純資産額を変更することなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えるものではありません。

記

1. 本臨時株主総会招集のための基準日について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、2023年4月30日（日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日 2023年4月30日（日）
- (2) 公告日 2023年4月15日（土）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://corp.air-closet.com/ir/>

2. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案について

- (1) 開催日時：2023年6月30日（金） 午前10時
- (2) 開催場所：東京都港区南青山三丁目1番31号
株式会社エアークローゼット 本社内
- (3) 付議議案：資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

3. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について

(1) 目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し、財務内容の健全化を図るとともに、税負担の軽減や今後の株主還元を含む資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条1項及び第448条1項の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額の減少並びに会社法第452条に基づく剰余金の処分を行うことといたしました。

(2) 要領

- ① 資本金の額の減少の内容

資本金の額 1,411,143,690 円のうち、1,361,143,690 円を減少して 50,000,000 円とし、その他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

② 資本準備金の額の減少の内容

資本準備金の額 1,553,699,976 円のうち、691,718,670 円を減少して 861,981,306 円とし、その他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

③ 資本金の額及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額及び資本準備金の額のみを減少いたします。

④ 剰余金の処分の内容

資本金の額及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金 2,052,862,360 円を減少して同額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填いたします。なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、その他資本剰余金の減少額及び振り替えられる繰越利益剰余金の額が変動いたします。

(3) 日程

取締役会決議日	2023 年 4 月 14 日
債権者異議申述公告日	2023 年 5 月 23 日 (予定)
債権者異議申述最終期日	2023 年 6 月 23 日 (予定)
臨時株主総会決議日	2023 年 6 月 30 日 (予定)
効力発生日	2023 年 6 月 30 日 (予定)

(4) 今後の見通しについて

本件は、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

なお、本件につきましては、2023 年 6 月 30 日(金)開催予定の臨時株主総会において付議された議案が承認可決されることを条件としております。

以 上